

平成22年度 第1回

大阪府国土利用計画審議会 会議録

日 時：平成22年5月7日（金）

午後2時～午後2時40分

場 所：大阪市中央区大手前2丁目1番7号

大阪赤十字会館3階 301号室

議 題

【審 議 案 件】

第 1 号議案 大阪府国土利用計画（第四次）答申（案）について

平成22年度 第1回大阪府国土利用計画審議会委員名簿

番号	資格	氏名	職名	出欠	備考
1	学識経験の者 あ る	井川 勝巳	大阪府農業会議会長	出	会長 会議録署名委員
2		古川 光和	大阪府森林組合名誉会長	出	
3		河内 幸枝	大阪商工会議所女性会参与	欠	
4		前迫 ゆり	大阪産業大学教授	出	
5		多々納 裕一	京都大学教授	欠	
6		井野瀬 久美恵	甲南大学教授	欠	
7		上野谷 加代子	同志社大学教授	出	
8		綿貫 伸一郎	大阪府立大学教授	欠	
9		小林 潔司	京都大学教授	出	
10		岡田 文夫	社団法人大阪府宅地建物取引業協会会長	出	
11		新田 保次	大阪大学教授	出	
12		音田 昌子	ジャーナリスト	欠	
13		山田 保夫	社団法人大阪労働者福祉協議会会長	出	
14	府 議 会 議 員	畠 成 章	大阪府議会議員（自民）	欠	会議録署名委員
15		長 田 義 明	大阪府議会議員（自民）	出	
16		阪 倉 久 晴	大阪府議会議員（自民）	出	
17		半 田 實	大阪府議会議員（民主）	出	
18		徳 丸 義 也	大阪府議会議員（民主）	出	
19		林 啓 二	大阪府議会議員（公明）	出	
20		池 田 作 郎	大阪府議会議員（公明）	出	
21		く ち 原 亮	大阪府議会議員（共産）	出	
22	市町村長を 代表する者	倉 田 薫	大阪府市長会会長	出	
23	市町村長を 代表する者	中 和 博	大阪府町村長会会長	出	
24	大 阪 市 長	平 松 邦 夫	大阪市長	出	代理:大阪市計画調整局長 北村 英和

※ 委員24名中18名出席

平成22年度 第1回大阪府国土利用計画審議会幹事名簿

番号	職名	氏名	出欠	備考
1	都市整備部長	井上 章	出	
2	総合計画課長	梶山 善弘	出	
3	総合計画課参事(土地利用計画担当)	松本 広司	出	
4	市街地整備課長	武井 道郎	出	
5	住宅まちづくり部理事	小川 哲治	出	
6	居住企画課長	山下 久佳	欠	
7	建築指導室審査指導課長	浅田 行則	欠	
8	企画室課長(事業調整担当)	春名 克俊	※	臨時幹事:企画室課長補佐 日野出 俊夫
9	みどり・都市環境室みどり推進課長	勝又 章	出	
10	農政室整備課長	南部 和人	※	臨時幹事:農政室整備課参事 小林 勝

※ 代理として任命した臨時幹事が出席

目 次

1 開会.....	1
2 署名委員の指名.....	2
3 第1号議案「大阪府国土利用計画(第四次)答申(案)について」説明.....	3
4 第1号議案「大阪府国土利用計画(第四次)答申(案)について」質疑.....	10

1 開会

午後2時開会

【司会】 お待たせいたしました。それでは定刻となりましたので、ただ今より、平成22年度第1回大阪府国土利用計画審議会を開催させていただきます。私、本日の司会を務めます総合計画課の山本と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、最初に委員の皆さんにお配りしております資料の確認をさせていただきます。お手元の配布資料一覧をご覧ください。資料は9点でございます。

1点目といたしまして、配布資料一覧及び委員配席表、両面刷りでございます。2点目、大阪府国土利用計画審議会条例及び規則。3点目、議題及び委員・幹事名簿、これも両面刷りでございます。4点目といたしまして、資料平成22年度第1回大阪府国土利用計画審議会議案書でございます。5点目、右肩上に参考資料1と記しております、大阪府国土利用計画（第四次）答申（案）〔概要版〕でございます。6点目、参考資料2、パブリックコメントのご意見等とそれに対する大阪府の考え方。7点目、参考資料3、市町村からのご意見等とそれらに対する大阪府の考え方。8点目、参考資料4、審議会委員からのご意見等とそれらに対する大阪府の考え方でございます。9点目、参考資料5、大阪府国土利用計画（第四次）策定スケジュールについてでございます。なお、その資料の他に議案説明時のパワーポイントの表示画面をまとめた補助資料もお手元に配布させていただいております。資料の漏れはございませんでしょうか。

次に、本日、委員数24名のうち、17名の委員の御出席をいただいておりますので、大阪府国土利用計画審議会条例第5条第2項の規定によりまして、本審議会が定足数を満たしておりますことをまずご報告させていただきます。なお、本審議会は公開で行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、審議会の開会にあたりまして、都市整備部長の井上からごあいさ

つをさせていただきます。

【都市整備部長】（井上章君） 大阪府都市整備部長の井上でございます。平成22年度第1回の大阪府国土利用計画審議会の開催にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところご出席を賜りますとともに、日頃より本府の都市整備行政の推進にご指導・ご協力をいただいておりますこと、厚くお礼を申し上げます。

また、昨年度来委員の皆様方には、第四次の大阪府国土利用計画案の策定に向け、熱心にご審議賜りました。重ねて厚くお礼を申し上げます。

さて、第三次計画策定から概ね10年が経過し、本格的な人口減少社会の到来やグローバル化の急速な進展、また地球環境問題の深刻化など、国土利用をめぐる社会経済情勢は大きく変化をいたしました。

本日は、昨年度ご審議いただきました内容やパブリックコメント等のご意見を踏まえてとりまとめをいたしました「大阪府国土利用計画（第四次）答申（案）」につきまして、本審議会でご議論いただいた上で、答申をいただきたいと考えております。

それでは、ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。簡単ではございますけれども、開会のごあいさつとさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いをいたします。

【司会】 ありがとうございます。それでは、小林会長に議事進行をお願いしたいと存じます。小林会長、よろしくお願いをいたします。

2 署名委員の指名

【会長】（小林潔司君） 本審議会の会長を務めております小林でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

委員の皆様方におかれましては、本日はお忙しいところご出席賜り、厚くお礼申し上げます。

初めに、議事に先立ちまして、本日の会議録の署名委員を決めさせていただ

きたいと思えます。

会議録の署名委員は、審議会規則第5条第2項の規定により、会長及び会長が指名する委員となっておりますので、まことに僭越ではございますが、私の方から次のお二人の方をお願いしたいと思えます。

まず、学識経験者の委員からは山田委員に、また府議会議員の委員からは阪倉委員をお願いしたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

3 第1号議案「大阪府国土利用計画(第四次)答申(案)について」説明

【会長】（小林潔司君） それでは、ただ今から議事に入ります。第1号議案「大阪府国土利用計画（第四次）答申（案）」についてご審議いただきます。

この議案は、本年1月の本審議会において素案として審議し、ご意見をいただきました。また府において、本年2月からパブリックコメントを実施し、あわせて国及び市町村に対して意見をお聴きしております。

本日は、こうしたご意見を踏まえ、とりまとめました「大阪府国土利用計画（第四次）答申（案）」につきまして、本審議会にてご審議いただき、答申をお願いしたいと考えております。それでは「大阪府国土利用計画（第四次）答申（案）」について、事務局から説明させます。

【幹事】（松本広司君） 総合計画課参事の松本でございます。よろしくお願ひいたします。「大阪府国土利用計画（第四次）答申（案）」につきまして、ご説明させていただきます。資料といたしましては、お手元の資料「平成22年度第1回大阪府国土利用計画審議会議案書」でございます。また参考資料1としまして「大阪府国土利用計画（第四次）答申（案）〔概要版〕」、及び参考資料2から4としまして「パブリックコメント」、「市町村意見」、「審議会委員の意見に対する大阪府の考え方」に関する資料をお配りしております。

それでは、前の画面に従い、順次ご説明いたします。はじめに、これまでの経緯でございますが、本審議会でご答申いただきました「大阪府国土利用計画（第四次）策定の基本的考え方」を踏まえまして、大阪府として計画素案を作

成し、本年1月の審議会におきまして諮問をさせていただいたところでございます。その後、2月から3月にかけてパブリックコメントを実施するとともに、4月に各市町村へ意見照会を行いました。

本日は初めに、答申（案）の概要につきまして簡単にご説明させていただいた後に、パブリックコメント、市町村及び本審議会委員のご意見に対する府の考え方や対応についてご説明をさせていただきます。

それでは、「大阪府国土利用計画（第四次）答申（案）」の概要についてご説明いたします。まず前文におきまして、大阪の土地利用を取り巻く課題として3点を示しております。

1点目、「成熟社会」への対応としまして、都市ストックの活用など豊かさを維持しつつ、良好な景観の形成など質的な充実を図ること、人口減少や高齢化などに伴う産業規模の縮小などが懸念される中、都市活力の維持・向上を図ること、また府民・NPO・企業などと行政が連携・協働して、都市・地域づくりを図ることが重要であるとしております。

2点目、グローバル化に伴い、地球規模での都市間競争が一層進む中、大阪の魅力を上昇させるとともに、関西の各地域とも連携しながらビジネス・観光による来訪者の増加を促すなど、活力・にぎわいを高めていくことが重要であるとしております。

3点目、地球温暖化などによる生態系・生活環境への影響や災害などが懸念されているため、自然環境と人間活動が調和する社会を目指すこと、また災害に強いまちづくりを進めていくことが重要であるとしております。

こうした課題を踏まえ、第1章には、土地利用の目指すべき方向として、「土地利用の基本構想」を示しております。その中ではまず、「土地利用の基本理念」を示しており、「大阪の特性・魅力を活かした土地利用」、「人と自然が共生する土地利用」、民有地での公益的な利用を図るセミパブリック空間を創出するなど「多面的な価値を活かした土地利用」を図ることとしております。加えて基本構想では、3つの「将来像」とその実現に向けて取り組むべき「基本方針」を示しております。

将来像①の「にぎわい・活力ある大阪」の実現に向けまして、基本方針を2点にまとめております。

1つ目の「国内外から多様な企業や人が集まる都市の形成」としましては、

- ・広域交通ネットワークの充実
- ・次世代産業の誘致・集積の促進
- ・歴史的資源や川などを活かしたまちづくりに取り組む

などとしております。

2つ目の「集約・連携型都市構造の強化」としましては、

- ・都市機能の集約化や歩いて暮らせるまちづくりを進めること
- ・地域間において、その都市機能を相互に連携・活用できるよう、鉄道など公共交通ネットワークの充実を図ること

などとしております。

次に、将来像②の「みどり豊かで美しい大阪」の実現に向けまして、基本方針を3点にまとめております。

1つ目の「みどり豊かで環境負荷の少ない都市・地域づくり」としましては、

- ・みどりの拠点や軸の保全・創出
- ・低炭素型の都市づくりを図ること

などとしております。

2つ目の「健全な生態系・水循環の構築」としましては、

- ・エコロジカル・ネットワークの形成を目指し、里山・農地・干潟などを保全すること
- ・公共用水域の水質改善を図ること

などとしております。

3つ目の「地域資源を活かした美しい景観の形成」としましては、

- ・地域固有の景観の保全・形成を進めること

などとしております。

最後に、将来像③の「安全・安心な大阪」の実現に向けまして、基本方針を2点にまとめております。

1つ目の「誰もが暮らしやすい生活環境の形成」につきましては、

- ・歩いて暮らせる安全な生活環境の形成や、ユニバーサルデザインに配慮した土地利用を図ること

などとしております。

2つ目の「災害に強い都市・地域づくりの推進」としましては、
・耐震性・治水安全度の向上や、防災拠点の強化を図ること
などとしております。

また、これらの将来像の実現に向けました共通する取組としまして、「多様な主体との連携・協働による地域づくり」を図ることとしております。

次に、第2章としまして、「土地利用区分ごとの規模の目標」について示しております。また本審議会のご意見を踏まえ、面積の算出データの出典につきましては、巻末（45頁）に追記してございます。

まず、農地につきましては、平成19年から目標年次の平成32年までの13年間では、過去10年間の減少分の2分の1である、約1,000ヘクタールの減少としております。これは、市街化区域内の農地につきましては、住宅地などへの転換により減少を見込むこと、また、市街化調整区域内の農地につきましては、農空間保全地域制度の活用などにより転換を抑制しますが、第二京阪道路など幹線道路沿道において、工業用地や商業施設用地などへ政策的に転換することなどによりまして、減少を見込んでおります。

次に、森林につきましては、約1,390ヘクタールの減少としております。これは、幹線道路の整備や、事業計画が概ね確定しております住宅開発などの完了に伴う減少を見込んでおります。但し、今後につきましては、鉄道駅周辺を除き、市街化調整区域における新たな住宅地開発を抑制することなどによりまして、農地や森林の保全を図ることとしております。また、これらの減少に対しまして、都市公園の整備などを着実に進め、総合的には「みどりの大阪推進計画」に基づきまして、緑地面積を府域全体として4割以上確保するよう努めることとしております。

次に、住宅地につきましては、過去10年間の増加分の2分の1である、約1,050ヘクタールの増加としております。これは、市街化調整区域での新規開発は基本的に抑制することとしておりますが、市街化区域内の農地からの転換や、事業計画が概ね確定している住宅地開発の完了に伴う増加を見込んでおります。

最後に、第3章としまして、「目標を達成するために必要な施策の概要」に

ついて示しております。まず「にぎわい・活力ある大阪」の実現に向けましては、新名神高速道路や都市再生環状道路などの整備促進、ミュージアム都市としての魅力づくりに取り組むこととしております。

次に「みどり豊かで美しい大阪」の実現に向けましては、「みどりの大阪推進計画」の推進や景観行政の推進に取り組むこととしております。このうち「健全な生態系・水循環の構築」につきましても、本審議会のご意見を踏まえ、全体を通じて再度見直し、生物多様性の確保としての里山の保全などに取り組むことを追記しております。

次に「安全・安心な大阪」の実現に向けましては、バリアフリー化の推進や建築物の耐火・耐震性の向上、治水対策の推進に取り組むこととしております。

最後に、土地利用に関する情報把握と点検・評価を示しております。土地利用区分ごとの規模の目標につきましても、PDCAサイクルにより、個別計画に基づく施策の進捗状況や面積の推移を点検・検証し、必要に応じて施策の見直しをすすめることとしております。また社会経済情勢の大きな変化等が生じた場合には、適宜目標を含めた計画の点検・評価を行うことも想定しております。またPDCAサイクルの運用につきましても、本審議会のご意見を踏まえ補足説明を加えております。

以上、簡単ではございますが、計画案の概要を説明させていただきました。

次に、パブリックコメントでいただいたご意見に対する大阪府の考え方についてご説明いたします。資料としましてお手元の参考資料2にパブリックコメントと合わせて大阪府の考え方をまとめてございます。

パブリックコメントは今年2月10日から3月11日までの1ヶ月間行い、実施にあたりましては、本審議会のご意見を踏まえ、通常の手続きに加え、森林保全活動やまちづくりの推進等に携わっておられるNPOのうち、メールアドレスがホームページ等で確認できる団体の皆様方に対し、当方から直接パブリックコメントのご案内を行いました。また市町村や府の関係機関等においても資料を設置し、広く府民の方々の目に触れ、意見が得られるように努めたところでございます。その結果、17件のご意見が提出されました。ご意見の中には同様の趣旨のものもございましたので、4点について整理いたしました。

まず1点目、「都市像・都市の土地利用を考える場合、地域別の概念が必要になると考えるが、第四次計画には地域別の記述がない」というご意見に対しまして、大阪府としましては、「昨今の地球規模での都市間競争の激化や地球環境問題等は府域全体で捉えるべき課題と認識し、府域全体で対応すべき土地利用の方針や目標等を示していくことが重要である。特に地域性を考慮すべき事項については、方針等で示すとともに、本計画と整合を図りつつ策定される個別計画において、より地域性を考慮した内容を示すもの」と考えております。

2点目、「関空アクセスについては投資効果が十分果たせないため、空港アクセスの強化について記述すべきではない。まずは、関西3空港の一体利用を図るべきである」というご意見に対しまして、「関西国際空港については、広域的な交通ネットワーク強化に向け、国際拠点空港にふさわしい機能強化やアクセス強化を促進すること」と考えております。また「関西3空港のあり方」という記述については、「本計画は今後10年間の土地利用の方向性を示す計画であるため削除する」こととしております。

3点目、「前文では文章・図表が多く、土地利用の基本課題について詳しく記述しているので、前文ではなく、別項目を設けて記述すべき」というご意見に対しまして、「原案では、挨拶等が数行記載される一般的な「前文」よりも多くの内容を含んでいるため、「前文」という表記を「大阪府国土利用計画（第四次）策定にあたって」という表記に変更する」こととしております。

4点目、「地域住民、行政、NPOが協働して行う里山創生活動を明確に位置づけ、活動継続の支援やボランティア育成の検討を要望する」というご意見に対しまして、「既存の森林保全制度等を活用し、里山の保全に取り組んでいくとともに、新たな里山保護制度の創設について、今後検討していく予定」としており、本計画の施策例に記載することとしております。

次に、市町村からいただいたご意見74件につきまして、先程のパブリックコメントと同様の意見を除き、3点について整理いたしました。参考資料3を合わせてご参照ください。

1点目、「大阪国際空港についても位置づけ、国内の基幹空港としての機能強化等、土地利用の方向について記述してほしい」というご意見に対しまして

て、「大阪国際空港の将来のあり方について、国において現在議論がなされているところであり、今後、同空港のあり方並びにこれまでの位置付けに大きな変化が生じない限り、記載しない」と考えております。

2点目、「多様な主体との連携・協働による地域づくりについて、府がどのように関わり、どう支援するか示すべき」というご意見に対しまして、「多様な主体との連携・協働による地域づくりは、NPO・府民・市町村・大阪府等が連携し、関係者が協議・合意の上、協働して進めていくもの」と考えており、原案どおりとしております。

3点目、「具体的な施策については、都市計画区域マスタープランに記載する方がよいのではないか」というご意見に対しましては、「施策例の実施によって、本計画の面積目標が達成されるものであるため記載すべきと考えており、またPDCAサイクルにおいて、必要に応じ、それらの施策の見直しを働きかけることにより、本計画の推進を図る」こととしております。

最後に、前回の審議会以降にくち原委員からいただいたご意見につきまして、大阪府の考え方と合わせてご説明させていただきたいと思っております。参考資料4をご参照ください。

1点目の関西国際空港と大阪国際空港に対するご意見につきましては、パブリックコメントと同様の考え方をお示ししております。

2点目、第2章の「土地の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標」について、「森林面積の減少要因となる彩都については、中部の開発にこれ以上手をつけず、東部開発は行うべきではない。彩都開発に伴う森林面積の減少は見込むべきではない」というご意見に対しまして、「彩都などの開発については、現時点で継続中の事業であるため計上する」こととしております。

3点目、「河川・水面・水路の面積増の要因となる安威川ダム、槇尾川ダムについては、不要なダム建設は行うべきではない。目標面積を改めるべき」というご意見に対しましては、「現時点で継続中の事業については計上していますが、本計画の策定にあたり議会に上程する前に各事業の方針が確定した場合には必要に応じて面積目標を見直し、本計画策定後に方針が確定した場合は、審議会に報告した上で、PDCAサイクルの中で点検・評価を行う」こととしております。

4点目、「道路の基本方向について、幹線道路ネットワーク強化よりも現状道路のリニューアル等の改善を優先すべき」というご意見に対しましては、「現状道路の維持管理に努めつつ、都市の活性化を支える物流の円滑化や渋滞緩和等による都市環境の改善の観点から幹線道路ネットワークの強化を図る」とことと考えており、記載につきましては原案どおりとしてございます。

5点目、第1章の「土地の利用目的に応じた区分ごとの基本方向」の鉄道に関する記述について、「リニア構想は東京・名古屋間においても計画の遅れが見込まれており、このような構想を前提にした計画は記述すべきではない」というご意見に対しまして、「国家的プロジェクトであるリニア中央新幹線は、東京・名古屋・大阪間の交流・連携を一層強化し、経済社会を支え、災害に強い国土の形成、ゆとりある生活の実現に大きく貢献する社会基盤であり、現在、「整備計画」の決定に向け、交通政策審議会において審議が行われており、府としても早期全線整備に向け、積極的な働きかけを行っていくこととしているため、本計画においても位置づける」とこととしております。

これらのご意見を踏まえまして、本日の計画案をとりまとめてございます。なお、今後のスケジュールでございますが、「大阪府国土利用計画（第四次）」の答申をいただきましたら、その後、大阪府議会の議決を経た上で、平成22年度内に本計画を決定していきたいと考えてございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

4 第1号議案「大阪府国土利用計画(第四次)答申(案)について」質疑

【会長】（小林潔司君） ありがとうございます。ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

【新田委員】 ずいぶん見やすく整理されていると思いますけれども、若干修正ができたということをお願いしたいと思います。パブリックコメントを反映して、目次の第1章2「土地利用の基本理念」に項目が入っておりますけれども、もしこれを入れるのでしたら、節にするとかしてもらわないと、目次の体裁に合わないのではないかと思います。それに関連して7ページの方を節と

して起こすという構成にして入れてほしいということです。

それから、1 ページ目のところに、これはパブリックコメントを反映して、3 段落目に「大阪は」以降に「また、国土軸に位置することから」という文言が入りましたがけれども、そのあと「また」がそのまま残っており、「また」「また」になるので、後にもいろいろありますけれども、文言には気をつけて、「また」を「さらに」にするなど全体的に軽微な修正はやっていただきたいと思います。

それから、1 3 ページの一番下から 2 行目、後で歩行者及び自転車の話が随分充実して書かれておりますが、ここの 1 3 ページの下から 2 行目も合わせて、「歩行者空間」として出ております箇所を、できたら「歩行者・自転車空間」という形で入れてほしいと思います。

それから最後のところで、P D C A のサイクルに対して追加し、充実した（注 1）が内容的に書かれていますが、ちょっと気になりますのは、C H E C K のところで「国土利用計画審議会への報告」がありますが、そのあと国土利用計画審議会が報告を受けて一定審議して、その意見を反映した見直しをするというような意味が取れるように、（注 1）に付け加えていただきたいと思います。具体的には、（注 1）の 2 行目に「国土利用計画審議会へ報告を行う。また」と書かれていますがけれども、「報告を行う」のあとに「国土利用計画審議会の意見を受けて、施策の見直しの検討もやる」というような意味を付け加えていただきたいと思います。

それから 2 9 ページのところ、リニア中央新幹線の話があります。これは意見として聞いていただきたいんですが、リニア中央新幹線で私が心配しているのは、一貫して我が国は全国総合開発計画以降、高速化が行われてきたわけです。新幹線もそうですし、高速道路もそうです。その結果、非常に利便性は高まりましたけれども、やはり東京への一極集中というのがどんどん加速している。そういう中で、リニア中央新幹線がさらに東京への人・物・金・情報の一極集中を加速するようなことがあってはならないので、しっかりとその点を踏まえた政策・計画を、大阪のためになるようにきっちりと検討していくことが必要だと思います。具体化に向けた取組においては、そのへんを留意していただきたいと思います。以上です。

【会長】（小林潔司君） ありがとうございます。前半、ある意味で軽微な修正だと思いますが、たくさん修正点をご指摘いただきました。後半はご意見だと承っておきます。今、修正のご意見をいろいろいただいたんですが、この件につきまして、あるいはそれと関連する事項でも結構ですので、もしご意見がありましたら、いかがでしょうか。

【くち原委員】 先ほどご説明いただいた参考資料の4で、答申案に対する私自身の意見は述べさせていただいておりますので、この場で改めて申し上げることはいたしませんけれども、今回示された答申案に対して、若干改めて申し上げておきたいと思います。今回示された中で、府の考え方も示していただいているんですが、森林の地籍調査の問題など、追記していただきたいことに関して「求めのあったことは追記します」というご回答をいただいておりますので、その点は大変ありがたく存じます。ただ、残念ながら各種の開発・高速道路の建設等については従来通りということになっていますし、ダム建設についても必要に応じて見直すということになっているんですが、基本的には推進となっています。その結果、第2章で土地の利用目的に応じた区分ごとの目標ですね、この数値で示されている中では、農地及び森林面積が大幅に減少をしています。このような面積の設定については、意見で申し上げているように、不急不要の開発をより推進する、あるいは需要もない、対策も取れない高速道路を建設していくといったことを前提とするものでありますので、残念ながらこういう答申案の内容全てにおいて同意という立場は取れないということを上申しておきたいと思います。

【会長】（小林潔司君） ただ今のくち原委員のご発言は、大阪府国土利用計画についてのご反対のご意見と受け止めさせていただいてよろしゅうございますか。それともご意見をいただいたということでしょうか。

【くち原委員】 そのまま答申ということについては、同意できないということです。

【会長】（小林潔司君） 同意できないというご意見が出されましたが、それについて何かございますでしょうか。

【幹事】（松本広司君） 同意できないということに対しましては、改めてご説明すべき点は特にございませんが、先ほどご説明させていただきましたよ

うに、今後の大阪を考えていく場合、「にぎわい・活力」も本計画では大きな柱として捉えています。それに資する施策につきましては、やはりこの計画の中に位置づけて推進していく必要があると考えているところでございます。

【会長】（小林潔司君） この件に関しまして、他にご意見あるいはご質問はございますでしょうか。

【倉田委員】 市町村の意見に対する府の考え方について意見を述べます。特に大阪国際空港の問題について、昨今非常にナーバスになっておられるのは分かるんですが、大阪府の考え方の「国において現在議論がなされているところであり、今後、同空港のあり方並びにこれまでの位置付けに大きな変化を生じない限り」、わざわざこんなことを書く必要があるんでしょうか。今、国において議論されているのは空港だけですか？リニアもそうでしょう。農地の保全の問題などいろんな論議がされていて、大きな変化が生じない限りはそのまま良いわけで、敢えてこれをここに書くことによって、非常にナーバスな雰囲気そのまま大阪府の意見の中に表しておられるのではないかと。下にわざわざ「新大阪駅や大阪国際空港などを中心に」云々という文章が出ているわけですから、これで全部括っているということにしたほうが、まだすんなりして良いと思います。大阪府の考え方を大阪で決めているわけですから、国で議論されているからその結論を待って、場合によっては修正もあり得るといふ、国の意見に左右されるような書き方を敢えて府の考え方として示す必要はないと思っておりますが、いかがでしょうか。

【会長】（小林潔司君） 事務局に答弁させたいと思いますが、その前に一言だけご確認をさせていただきます。ただ今のご発言は文言の修正に関するご意見と承ってよろしいですか。

【倉田委員】 いえ、文言を修正しろとは一切言っていません。府の考えを改めてほしいということです。

【会長】（小林潔司君） なるほど、ではご意見ということですね。

【倉田委員】 そうです。

【会長】（小林潔司君） では、幹事のほうから何かあれば。

【幹事】（松本広司君） 先ほどご指摘いただきましたように、これは特段の思いを表現しているところではございません。客観的に、現在国の方で検討

されているといった点につきまして表現させていただいているところでございます。

【会長】（小林潔司君） よろしゅうございますでしょうか。先ほどくち原委員のほうからご反対のご意見がございましたので、採決させていただきたいと思えます。本議案に賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

【会長】（小林潔司君） ありがとうございます。挙手多数であります。従いまして、本議案につきましては原案どおり答申を可決することといたしました。その他、修正等に関しましてご意見等ございましたら、引き続きよろしくお願いいたします。

【倉田委員】 しつこいようですが、本文そのものの修正は何も言っておりません。国で議論されているからということを一いち言うのは、知事がおっしゃっている地域主権、大阪の裁量でやろうということに反していませんかということをお願いしているんです。これから議会でご審議をいただく時に、大阪府の考え方として、国がこうだから、ああだからというのは如何なものかということについては、意見として改めて要望しておきたいと思えます。以上でございます。

【会長】（小林潔司君） ありがとうございます。ご意見として承っておきたいと思えます。その他、ご修正に関しましてご意見ございますでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【会長】（小林潔司君） 異議なしということですが、先ほどの修正は軽微な修正でございますので、私、会長の方で一任として取りまとめさせていただきたいと思えます。この件について賛成であるということを確認しておきたいと思えます。賛成の方はご挙手をいただけますでしょうか。

（賛成者挙手）

【会長】（小林潔司君） ありがとうございます。それでは挙手多数ということで、事務局の方で修正の上、会長一任としてとりまとめることとさせていただきます。

その他、何かございますか。よろしゅうございますか。

それでは第1号議案大阪府国土利用計画（第四次）答申（案）について、本

審議会より大阪府知事に答申を行います。この手続きについては会長にご一任いただくことでよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【会長】(小林潔司君) それでは、これをもちまして平成22年度第1回大阪府国土利用計画審議会を閉会させていただきます。委員の皆様には議事の進行にご協力いただきましてありがとうございます。なおこの後、大阪府議会の議決を経た上で平成22年度内に大阪府第四次国土利用計画を決定していきたいと考えております。よろしくお願いたします。

午後2時40分閉会